



あなたと町政を心にするハイブリッド

安報むぎ

第142号

2018

11

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



町民共楽運動会 平成30年10月8日(日)



○町長所信	2	○引越しの際は住所の異動手続を	17
○議案審議	3	○11月は児童虐待防止推進月間	18
○補正予算	5	○牟岐町地震津波避難訓練	19
○平成29年度決算	6	○個人住民税を特別徴収	20
○一般質問	7	○町営住宅入居者募集のお知らせ	21
○風しんの抗体検査が無料	14	○職業訓練説明会のお知らせ	22
○健康生活課 保健師だより	15	○海が吠えた日	23
○国民年金保険料の納付は口座振替	16		

皆さんの
声を
町政に

『災害新時代に備え自主防災組織の活動を！』 福井町長

振り返れば、平成23年の東日本大震災から毎年のように地震、豪雨、台風、火山噴火等、日本各地で災害が発生し、多くの犠牲者が出ている。

今年に入ってから、4月の島根県西部地震、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震、そして記録的な猛暑と、正しく地球温暖化が確実に進行し、豪雨災害と熱中症で多くの死者が出て、地震も活動期に入ってきたと言われている。

いつまでも他人ごと、遠い未来の出来事と思わず、本当に明日にも発生するかもしれないとの危機感を持ち、南海トラフ地震や崖崩れに対する備えをしていたきたい。

災害時に自らの命を守るのは自分であり、『自助・共助・公助』と言われるよ

うに、町民の多くの皆さんが助かるには、自助と共助を欠かすことができない。そのためにも、地区ごとの自主防災組織の常日頃の活動が非常に重要だと思う。

去る7月19日、牟岐町の自主防災組織の総会を開催したが、半数の方の参加がなかった。

参加者には『地区防災計画』を作成してほしい旨、お伝えし、現時点では、2つの地区で作成に向けた取り組みが進んでいると伺っている。

自主防災組織の会において、あるいは地区の会合において、平時には、耐震改修の進捗状況や家具の転倒防止への対策を話し合うとともに、地震の時には誰がどこに逃げるのか、大雨で

がけ崩れの恐れがあるとき

はどこへ避難するのか、避難したときの食べ物や水は

どうするのか、相談して欲しい。

また、気象庁が、M7クラスの海洋型地震が発生した時などに発表する『臨時情報』が出たときは、地区としてどんな準備をするのか、要援護者の方は事前にどこにいつまで避難するのか、相談しておいて欲しい。

そして、これらを『地区防災計画』に取りまとめ、避難訓練などに活かして欲しい。そして、毎年のように地区で練り直しをするとともに、他の自主防災組織とも相談協議し、災害に強い地区を創っていただきたい。

また、近年の大規模災害の多発により、避難時に必要な対応や物品が明確になってきた。これまでのように水や食料、衣服が必要なのはもちろん、命を維持するために予想外にトイレが重要であることや、エコノミッククラス症候群にかからないような対策も必要であることが分かってきた。

このような対策を町内会で真剣に議論する中で、保存食の開発や利活用の方法

あるいはその他の災害対策ができれば地域の活性化にも大いに役に立つと思う。

災害大国日本が今、さらなる災害の新時代に入ったと言われている。その中で、徳島県はいつ南海トラフ地震が発生してもおかしくな

いと言われている。今から、防災対策を通常業務として、また、日常生活の一部として取り組んでいただきたい。そして、自主防災組織の活動が防災を通じ、地区の活性化にもつながることを大いに期待したい。



災害救護倉庫と避難広場 (中村字杉谷)

9月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が9月12日から14日まで開かれ、開会日には福井町長が、健全化判断比率等の報告、決算認定6件、条例廃止1件、補正予算4件、人事案件1件、その他1件の趣旨説明が行われた。

再開日には7名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、平成29年度各会計決算認定6件を行政常任委員会に付託、町長提出の報告1件を承認、議案7件が可決された。

報告 条例

◎平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率

実質公債費比率7・1%、将来負担比率64・2%で、実質赤字比率、連結実質赤字比率は収支が黒字であるため、早期健全化基準及び財政再建基準には該当しないもの。

(原案承認)

◎牟岐町地域福祉基金条例及びふるさと創生基金条例を廃止する条例

基金の整理をするため、従来からある基金を取り崩し、その基金条例を廃止するもの。

(原案可決)

その他

◎過疎地域自立促進計画の変更

過疎債に充当するため、本年度の対象事業について過疎計画を変更追加するもの。

(原案可決)

質問(要旨)

(多くの議員発言がありました。紙面の都合上、一部を掲載しています。)

質 森議員

ふるさと納税で、牟岐町民が他の市町村に納税している金額は。

人事

◎牟岐町教育委員会委員の任命

任期満了となる中山昌之氏の再任に同意するもので、任期は平成34年11月9日まで。

(原案可決)

答 木田税務会計課長

平成29年中に11名がふるさと納税をしている。

これによる平成30年度の牟岐町の町民税の減収は27万円弱となっている。

質 藤元議員

ブロック塀の関係で徳島県が調査にきて、牟岐町内には13件危ないところがあり、なおして欲しい旨の通知を出していると聞いたが、これ以外に危険なところはないと理解しているのか。

答 福井町長

徳島県の調査は、建築基準法に違反しているかどうかと明かにヒビが入って危険性があるかないかの調査結果であり、そのように認識してもいいと思う。



海部郡町村議会議員研修会



町村議会広報研修会



議会の動き

- (9月)
 - 5日 全員協議会、
議会運営委員会
 - 11日 牟岐町敬老の日のつどい
 - 12日
} 第3回定例町議会
 - 14日
 - 26日 四国四県町村長議長大会 徳島市
- (10月)
 - 2日 海部郡町村議会議員研修会 美波町
 - 4日 行政常任委員会(残土処理場)
広報編集委員会
 - 9日 町村議会広報研修会 東京都
 - 11日
} 市町村議会議員特別セミナー 千葉市
 - 12日
 - 18日 四国地区町村議会議長会研修 高知市
 - 19日 四国8の字東南部連盟総会 安芸市
 - 26日 行政常任委員会(決算認定)
 - 29日 四国8の字東南部連盟四国
整備局要望 高松市
 - 30日 海部郡・安芸郡議長連合会 高知県庁
要望活動
- (11月)
 - 7日 四国8の字東南部連盟の
中央要望 東京都
 - 21日 第62回町村議会議長
全国大会 東京都
 - 22日 徳島県町村議会議長研修 神奈川県

補正予算

◎平成30年度牟岐町一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ7169万5千円を追加し、予算総額を30億1388万5千円とするもので、内容は次のページに掲載のとおり。
(原案可決)

◎平成30年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算
医療費療養給付費負担金の国庫償還金等で1191万3千円を追加し、予算総額を6億5291万3千円とするもの。
(原案可決)

◎平成30年度牟岐町介護保険特別会計補正予算
平成29年度国庫支出金等返還金など982万8千円を追加し、予算総額7億9550万9千円とするもの。
(原案可決)

◎平成30年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算
平成29年度広域連合負担金確定による追加等で180万6千円を追加し、予算総額を9843万4千円とするもの。
(原案可決)

平成30年度一般会計の予算総額は

30億1388万5000円になりました。

9月補正予算は、7169万5千円の追加です。(原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
218万4千円	会計年度任用職員制度導入支援
291万6千円	障がい者福祉システムサーバ更新
647万9千円	介護保険繰出金
175万円	子ども・子育て支援事業計画調査業務
429万円	インフルエンザ予防接種
996万9千円	海部衛生処理事務組合(交付税分)
210万円	林道橋梁点検診断委託業務
250万円	道路維持費修繕料(台風被害、ダンプ・ユンボ修理他)
225万円	急傾斜地崩壊対策事業負担金
252万円	民間建築物耐震化支援事業
500万円	出羽島漁港災害測量設計業務(台風20号被害)
600万円	出羽島中央突堤災害測量設計業務(台風21号被害)

800万円

出羽島集会所修繕
(台風20号被害)



313万8千円

空き家再生等促進事業
(解体除却追加分)



今回から倉庫も補助金の対象

歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
5278万8千円	繰越金	前年度繰越金(追加分)
421万円	諸収入	建物災害共済
930万円	町債	過疎債・臨時財政対策債

補 正 予 算

平成29年度 各会計の決算状況

平成29年度各会計の決算について、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもので、行政常任委員会に付託して審査する。

簡易水道事業会計決算状況

経費別	収入	支出	差引	備考
収益的収支	1億2291万8068円	1億2008万1737円	283万6331円	
資本的収支	2745万4542円	5608万6338円	△2863万1796円	注

注：資本的収支が不足する額2863万1796円は、過年度分損益勘定留保資金で補填している。

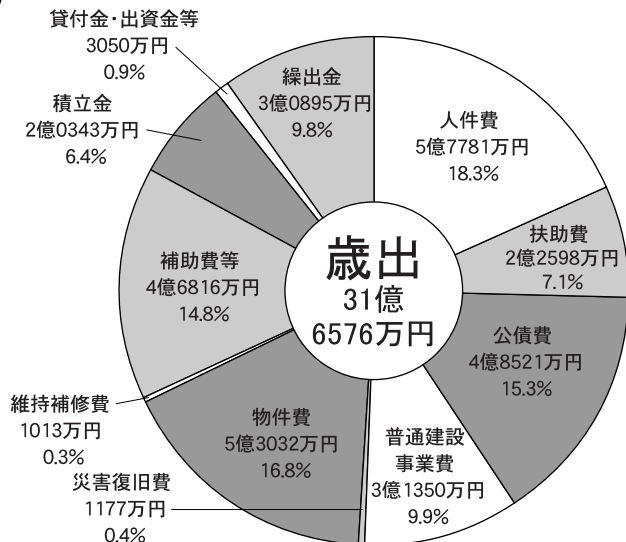
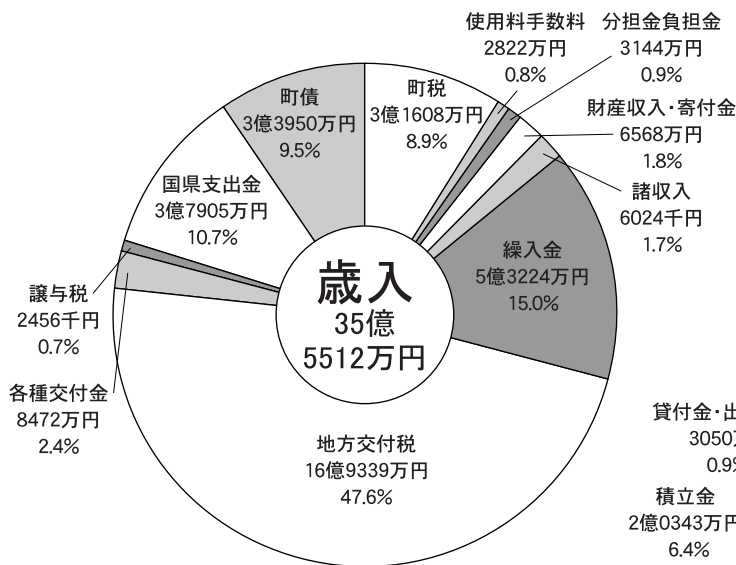
各会計決算状況

会計名	歳入	歳出	差引	残額の措置
一般会計	35億5379万8407円	31億6459万6661円	3億8920万1746円	翌年度へ繰越
青少年健全育成センター特別会計	718万3799円	702万6877円	15万6922円	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	8億4294万9015円	8億318万1492円	3976万7523円	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	7億9456万8949円	7億2886万8620円	6570万329円	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	9770万4487円	9602万9451円	167万5036円	翌年度へ繰越

平成29年度 普通会計 歳入歳出決算内訳

※普通会計とは

(一般会計、青少年健全育成センター特別会計、後期高齢者医療広域連合人件費分の3会計を合算したもので、各会計間の繰入金と繰入金、繰越金と繰上充用金を相殺したもの。)



おひさまスクールの 移転について



櫻谷 千重子 議員

人を切る状況に歯止めがかからない状況で人口が減り、財政状況が今以上に厳しくなる。

この際、老朽化した町民センターを壊して、更地にすれば、手狭になっている駐車場も確保できるし、景観も良くなる。この先、歳出の削減にもなる。

質 櫻谷議員

生徒数が激減している中、学校の空き室を技術室、おひさまスクールに確保できないものか。

当初計画を予定していた学童保育の場所におひさまスクールを置けないのか。技術室を中学校1階に移せないのか。

せっかく安全な高台に移転しながら、なぜ浸水地域にある中村地域活性化センター(旧牟岐小学校)に移動しなければならぬのか、移動する際の交通安全面も考慮すべきである。

牟岐町の人口は2020年には4千人を切り、2千

せずに改修して使用を続けるべきと考えている。

答 峯野教育長

おひさまス

ールや技術室を中学校の校舎に移転するとすると学習活動のスペースが少なくなり、学校教育に支障が出ることで想定される。

※ おひさまスクール
小学校に通う留守家庭児童を対象とした放課後の居場所を確保する事業で、現在、中村活性化センター(旧牟岐小学校)2階で実施しています。

答 福井町長

牟岐町の人口減少が急速に進む中、将来的に管理が必要な町有施設を減らし、歳出の削減に努めることは基本的に正しい選択である。

将来の管理コストを低減するため、町民センターを撤去し、町民センター内の機能を小中学校の各部屋に移すのは選択肢の一つだと思いが、災害時避難所として、救護所として次の南海地震が発生するまで、撤去

牟岐町内ブロック塀の 撤去・改修を早急に

質 櫻谷議員

大阪府大地震により、震度6弱を記録した高槻市で、小学校のブロック塀が倒壊し、下敷きになった女児の死亡事故を受け、通学路をはじめ、倒壊のおそれのある一般家庭の塀への対応も含めて点検すべきと考える。安全に問題のあるブロック塀の改修・撤去について、補助金を出すなどの対応が必要ではないか。

答 福井町長

建築基準法上危険と判断されるブロック塀は従前より県の住宅関係部局からは正指導されているが、未だ改善されていないものが多い。

今後、悲惨な事故死を起さないためにも、ブロック塀の撤去などに係る補助金制度を設ける方向で検討していく。



登下校の安全対策と 通学時の荷物の軽減を



一山 稔 議員

- 質** **一山議員**
- ① 交通事故対策について、生徒にどのように指導しているのか。
 - ② 子どもへの防犯対策や防犯教育はどうか。
 - ③ 「見守りの空白地帯」が増えているが、今後の計画、考えは。
 - ④ 必要な場所に防犯カメラ取り付けてはと思うが。
 - ⑤ 安全マップの作成についての考えは。
 - ⑥ 学校、保護者、地域住民等で通学路の合同点検はしているのか。
 - ⑦ 通学時の子どもたちの荷物が重すぎて心配しているが学校での対応、対

- 答** **峯野教育長**
- 策は。
- ① 小学校では、「交通安全教室」で実際の場面を通して指導し、中学校では、生徒会が中心となり、安全意識の高揚に取り組んでいる。
 - ② 低学年にブザーを携帯させ警察や町青少年センターと連携し、防犯意識を高めている。防犯教育は、発達段階に応じて継続的に行っている。
 - ③ 見守り空白地帯については、必要があればパトロールをお願いしたい。
 - ④ 防犯カメラ設置はプライバシーの課題があり協議していく。
 - ⑤ 安全マップは小学校は各家庭に配布し、周知を図っている。中学校は子どもや保護者の情報をもとに策定している。

熱中症対策にエアコン配備を そして夏休みへの見解は

- 質** **一山議員**
- 中学校も各ホームルームには必要と思うが。気候の問題を解決したのなら、夏休みが4日もあるのは妥当なのかとも言われているが。
- 熱中症防止の研修プログ

- 答** **峯野教育長**
- ラムの開発、症状が出た際の対応方針の作成等は。授業時数を確保できているので、夏休みの短縮は考えていない。今後、検討したい。



エアコンが設置された小学校の教室

- ⑥ 合同点検は、情報提供を受け、指導に役立てている。
- ⑦ 荷物が多くならないよ

- う配慮している。中学校は宿題で必要がないものは置いて帰ることを認めている。

- 答** **久米教育次長**
- 教職員研修会を開催し、発達段階に応じた健康観察や予防対策を講じている。講習会実施による意識付け、ほけんだより等で啓発や周知、情報共有を行っている。症状が出た場合の対応マニュアルを作成し、適切な対応に努めている。

投票率アップの対策を

- 質** **一山議員**
- 車を手配するなど良い対策、方法はないのか。期日前投票の宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷してはどうか。

- 答** **福井町長**
- 車の手配は困難で投票所に来られない方は施設での投票を実施している。宣誓書の印刷については、他の市町村の状況や意見も伺い検討したい。

台風や豪雨に対する 防災・減災対策について



森 定雄 議員

質 森議員

災害時の対応にあたり、避難勧告や避難指示を発令するタイミングがいつも他の町に比べ一歩遅れているような印象を受ける。

牟岐町が避難勧告や避難指示を出すときの基準にしている数値は。

※ IOT 自動車や家電など身のまわりのあらゆるものがネットにつながるという考え。機器の遠隔操作ができるようになる。

先日、飯泉知事が、IOT技術を活用した新たな水位計を平成32年度までに約50基設置すると発言しているが、現在、牟岐川に設置されている水位計は。

ハザードマップの浸水想定区域について、過去の記録では牟岐川も大きな氾濫・浸水被害に見舞われているが、今後作成する予定は現在、土砂災害のイエロゾーン内に、土砂災害における指定緊急避難場所が2件が含まれているが、安全性は確保されているのか。

答 福井町長

災害時の避難勧告等の発令基準は、内閣府より出されている「避難勧告等に関するガイドライン」に基づき作成している。

水位計について、現在、牟岐川に設置されている3つの水位計はIOT技術を活用したものではない。今後設置を働きかけていきたい。

浸水想定区域のハザードマップについて、近年の想定外の集中豪雨や高潮を勘案し、必要性があると考えている。



牟岐川の水位計（牟岐橋付近）

答 浜内総務課長

牟岐川は県が指定する浸水想定区域が設定されていないため、避難判断水位等が設定されていない。避難準備・勧告は河川の

イエロゾーン内にある避難所について、現在、当該避難場所を含め地域防災計画の見直し作業を進めており、平成31年度を目標に地域防災会議を開催する予定である。

氾濫のおそれがあると判断したとき、避難指示は河川の氾濫が発生したときとしている。

土砂災害については、避難勧告は土砂災害警戒情報、または、記録的短時間大雨情報が発表されたとき。

避難指示は、土砂災害警戒情報が発表され、さらに記録的短時間大雨情報が発表されたとき、または土砂災害の前兆が確認されたときとしている。

次回町長選への出馬の 意向と公約に関して

質 森議員

町長が2期目再選の際に打ち出した「地方創生に向けた取り組み」をテーマにした公約に対する考えと、これまでの地方創生に向けた取り組み、対象事業に係る経費（収支）の内訳は。

また、次回町長選への出馬の意向の有無と、もし出馬するのであれば、どのような公約を掲げるのか。

答 福井町長

公約について、この7年余り地方再生と防災に自分なりに精一杯やってきたつもりだが、私自身の力不足もあり十分な成果を得られていない。

次回町長選について、現時点では、まだ考えがまとまっていない。次の12月議会までには結論を出したい。

障害者雇用促進法

による雇用について



横尾 政明 議員

知的障がい者の雇用については、役場業務が基本的に住民との対話や交渉などのため、現時点では困難であり、採用の可否については、業務内容などを検討する必要があります。

公共施設跡地利用に
管理面で問題はないか

質 横尾議員

旧河内小学校の施設利用者の把握はできているのか。また、鍵や清掃など管理面はどうか。

有事の際や安全面に関しての見解は。
旧給食センター施設の利

庁舎移転について

質 横尾議員

平成29年10月26日に『牟岐町役場庁舎移転・建設等検討委員会』より答申を受けて約1年になるが、住民説明会などのスケジュールが示されていない。早急に事業化に向け取り組みを。

答 福井町長

防災行政無線のデジタル化を進めており、役場移転改築は、後回しの状況にある。

答申を受け、建設場所などの説明会の開催が必要だが、開催にいたっていない。今後、スケジュールと財源も含め検討し、移転改築に向け進めたい。

答 福井町長

旧河内小学校の施設管理は、地域おこし協力隊と観光協会の臨時職員が主となり、各施設利用者や連携して管理をしている。修繕や維持管理は、産業課と教育委員会が対応している。ま

用についても同様の問題があると考えている。それぞれの施設についての利用規定などの整備はできているのか。

た、公共的な団体については、施設の利用を認めている。

給食センター施設利用は、南阿波よくばり体験や観光協会の体験プログラムの実施場所として、また、「あんどんの会あかり」などの各種団体が利用している。有事の際には両施設とも消防計画に基づき行動する。利用規定は今後検討する。

質 横尾議員
先月28日に厚生労働者が障がい者雇用の水増しの実態を公表した。水増しが行われていたことについての見解は。また、牟岐町の障がい者雇用人数は何名なのか。

知的障がい者、精神障がい者を雇用する場合の受入体制や対応策は。

答 福井町長

国の機関で水増しが行われたことは、誠に言語道断で、民間事業者は騙された思いだと思う。また、牟岐町の必要雇用人数は1名以上となる。



牟岐町役場庁舎

第二創業補助を含め、 起業支援の在り方について



堀内 隆弘 議員

質 堀内議員

政府は、30日、2019年度予算の概算要求に、地方創生関連として181億円増の122.8億円を計上したと発表した。

移住先で起業すると最大300万円、働き手の確保に悩む地域の中小企業に就職した場合は、最大100万円を補助する。いずれも国が半額を拠出し、残りは移住者を受け入れる自治体が負担する。

政府が個人に直接支援する形はモラルハザードにつながるなどの意見もあるが、どのような見解か。また、財政の厳しい中、

予算縮小の方向へ進むことは理解できるが、産業や起業促進など、未来につながる施策への投資も必要不可欠である。

牟岐町では郡内両町と比べても、起業支援への対策が弱い中、第二創業補助を含め、起業支援の在り方について改めて検討してみたいか。

答 福井町長

地方創生を考えると、最も優先されるべきは雇用を創ること、そのためには、第二創業も含めた起業支援をすることが重要だと認識している。

今後、牟岐町で金銭的に支援できる施策としては、小規模事業者の創業開始後数年間の固定資産税を奨励金として支払う制度などであれば可能だと思っておりますので、検討したい。

ふるさと納税の現状は

質 堀内議員

ふるさと納税の返礼品をめぐって自治体間の競争が過熱しているとして、総務省は、返礼品の調達価格を寄付額の3割以下にするなどの通知を守らない自治体については、ふるさと納税の対象から外し、寄付しても税金が控除されないよう、制度を見直す方針を固めました。現状、牟岐町では問題ないか。

答 福井町長

これまで、我が町の返礼品は、納税額3割以内で、牟岐町の会社が生産するものとして運用してきました。できるだけ納税者のいる市町村の迷惑にもならないようにとの配慮もしてきました。総務省に対し、我が町の状況を十分に説明し、牟岐町の返礼品を認めていただけるよう努めていきたい。

ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度のことです。手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。多くの自治体では地域の名産品などのお礼の品も用意！寄附金の「使い道」が指定でき、お礼の品もいただける魅力的な仕組みです。



「あなた」と「ふるさと」をつなぐ
ふるさと納税

寄附



地籍調査をはやく



藤元 雅文 議員

質 藤元議員

時間がかかる大変な作業だが、巨大地震津波発生の可能性が日々高まっていることや、土地の事情を知っている人が徐々に減っていることから事業を迅速に進めなければならない。

事業を開始してから7年目になるが、法務局への資料送付は一度もされていない。期限を決めるなどし、早く事業を進めべきだ。



答 福井町長

現在の進捗率は、12%であるが、登記が完了している地域はない。

所有者同士の意見の相違や町外在住で境界等の確認に協力が得られないケースなどがあり、登記完了まで時間を要している。

担当職員が兼務だったが、今年度から専門員を配置し、体制が整ったので、速やかな事業完結を目指す。

質 藤元議員

県下で、牟岐町のみが、「個人情報」が優先するので公表しない」とし、公表についてのガイドライン作成についても「しない」としているが、町民のみなさんの願いに沿った方針とほども思えない。

災害時、行方不明者の氏名等は公表を

少数より大勢で探す方が、また、情報が少ないより多い方が発見しやすいのは当然であり、公表しない理由が見当たらない。

また、災害時は無理なので、今のうちに住民合意が得られるガイドラインを作成しておく必要があるのではないかと。

答 福井町長

行方不明者を早期に発見するためにも公表する方向で今後検討する。

悪質な場合は損害賠償請求を

質 藤元議員

6月議会において、町営住宅退去時、「故意に壊したことが明らかの場合、弁償してもらっているのか」との質問に対し、「今はやっていない、勉強する」との答弁があった。

その後、改善策が示されたが、確実に回収するためには「別途請求」ができる

よう、条例の改正が必要ではないかと。

答 福井町長

法改正により、「賃借人の原状回復義務」により「別途請求」できるとされており、今後は、「使用のてびき」にこの旨を記載した注意事項を追加、周知したい。

質 藤元議員

生活保護基準の引き下げにより、就学援助が受けられなくなる場合がある。

文科省は、就学援助に影響しないよう配慮して欲しい旨の通知を各県教育委員会に出している。

就学援助制度に影響しないようにすべき

本町教育委員会の対応は。

答 峯野教育長

文科省通知の趣旨を踏まえ、「準要保護者への影響及び対応に関する調査」の結果等を参考に、できる限り保護基準の見直しの影響が及ばないよう、本町にとって望ましい措置を講じた。



旧海部病院の活用を 促進する要望書について



榮 和男 議員

質 榮議員

近く要望書を町長名で提出するとのことですが、県が牟岐町の要望をどこまで取り上げていただけるのか、現時点で分かっている点は、

答 福井町長

旧海部病院施設の活用については、平成29年5月の海部病院の高台移転の前からの懸案事項でした。

私が、以前知事に「海部病院の跡地活用はどのようなか」とお尋ねしたところ、「まずは、町の方でどのように使って欲しいか要望を出して欲しい」旨の回答があり、その

答えが今回の要望書となった。

したがって、今回の要望を受けて、県がどのように対応していただけるのかは未定で、県の立場からすれば、牟岐町だけの施設を造るわけにはいかず、県としても不要不急のものではない。

牟岐町の要望書の内容は、

- ① 避難所や備蓄倉庫などの防災施設
 - ② 高速バスステーションを核とした商業・観光施設
 - ③ 高齢社会を迎え健康寿命を延ばしていただくための健康増進施設
- ということと案としてまとめられている。ただ、現時点では、牟岐町が跡地活用に資金を出して参画する計画はないので、後は県の活用方針に従うことになる。



旧徳島県立海部病院

お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。
電 話 七二一三四二一
FAX 七二一三七一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

編集後記

今年の夏は、言葉では言い表せないほどの猛暑だったが、夏の甲子園での高校球児の最後まで諦めないプレーやスタンドの応援は暑さを吹き飛ばすほど爽やかでした。

アジア大会でも日本は数多くのメダルを獲得し、全米オープンテニスでは大坂なおみ選手が元世界ランキング1位のセリーナ・ウィリアムズ選手を破り、日本人初、アジア勢初となる四大大会の制覇を果たしました。

スポーツは人々の心に感動を呼び興し人と人との絆をより結び付けてくれます。

2020年に東京オリンピックが行われますが、スポーツを通して国民一人ひとりが心豊かで安心して生活できる社会でありたいものです。

知って安心!風しんの抗体検査が無料で受けられます!

関東地方を中心に「風しん」にかかる人が増えていて、県内でも患者が発生しています。特に男性は30歳～40歳代で感染が広がっています。妊娠初期の女性が「風しん」にかかると、心臓病や難聴などの障がいのある「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。社会全体で風しんを予防し、生まれてくる子ども達をみんなで守っていくために、徳島県では「風しん抗体検査」を無料で受けられる事業を実施しています。この機会に、風しんの抗体検査を受けましょう!

- 助成対象者 女性：妊娠を希望又は今後予定する方〔妊婦は除く〕
男性：昭和37年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
※検査を受けられる際には、年齢や住所が確認できるもの(運転免許証、保険証等)を提示してください。
- 検査方法：採血で行います。
- 検査場所：県内の6保健所または県内の協力医療機関
詳しくは徳島県のホームページをご覧ください、美波保健所まで連絡してください
- 事業開始日：平成30年10月16日～平成31年3月31日
- 抗体検査に関するお問い合わせは
美波保健所 健康増進担当まで TEL 74-7374
※風しん抗体検査を受けられる方は、電話予約してください。

※また、牟岐町では徳島県の風しん抗体検査で「抗体価が低い」と判定された方に風しん等(麻しん風しん混合ワクチン)の予防接種費用の助成を行っています。

- 予防接種に関するお問い合わせは
牟岐町役場 健康生活課まで TEL 72-3417

大腸がん検診のお知らせ

平成30年度 最後の大腸がん検診を実施します。希望される方は問診票と検査容器をお渡ししますので、お早目に役場にお申込み下さい。

検診日： 平成31年1月22日(火)
時 間： 8:00～11:00まで受付
場 所： 牟岐町海の総合文化センター
料 金： 500円

年々、大腸がんにかかる人が増えていきます。早期発見のため、症状がなくても年1回は必ず検診を受けましょう。節目年齢の方(無料クーポン対象の方)は無料で受診できますので、この機会にぜひご受診下さい。(紛失された方は再発行します)

節目年齢の方は、下記のとおりです。ご確認ください。

年齢	生年月日
40歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
45歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
50歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
55歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
60歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日

*採便容器を使った簡単な便潜血検査です
【お申込は… 役場 健康生活課まで TEL. 72-3417】

～ 健康生活課 保健師だよ！～

『高脂血症について』

家族性高コレステロール血症かもしれません。遺伝性の病気です。未治療の場合、心筋梗塞や狭心症を発症することが多くなります。

特定健診で必ず確認しましょう！

私の検査値	診断基準	3 受診が必要かどうかを判断します	4 脂質管理目標	LDLコレステロール値以外のリスク因子
LDLコレステロール (直接法) (mg/dl) みなさんの値は？	高LDLコレステロール血症 180以上 160-179 140-159 境界域 120-139 正常域 100-119 - 99	180以上 病院受診が必要です 薬物療法の適用を考慮 + 生活習慣の改善も重要 家族性高コレステロール血症(FH)の精査が必要		A <input type="checkbox"/> 男性 50歳以上 <input type="checkbox"/> 女性 60歳以上 <input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 高血圧 (140/90以上) <input type="checkbox"/> 耐糖能異常 (血糖100mg/dl以上, HbA1c値(NGSP)5.6%以上) <input type="checkbox"/> 低HDL-C (40mg/dl未満) <input type="checkbox"/> 早発性冠動脈疾患家族歴 B <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 慢性腎臓病 <input type="checkbox"/> 非心原性脳梗塞 <input type="checkbox"/> 末梢動脈疾患 C <input type="checkbox"/> 冠動脈疾患の既往がある
		160-179 生活習慣の改善 3～6か月後 再検査(受診) LDL-Cが140未満に改善しない場合 他のリスクによって目標値は違います参照A,B,C 薬物療法の適用		
		140-159 生活習慣の改善 生活習慣の改善が必要	140未満	
		境界域 120-139 A B に該当する場合は 生活習慣の改善が必要	120未満	
		正常域 100-119 C に該当する場合は 生活習慣の改善が必要	100未満	

私の検査値	診断基準	3 受診が必要かどうかを判断します	4 脂質管理目標	LDLコレステロール値以外のリスク因子
中性脂肪 空腹時(食後) (mg/dl) みなさんの値は？	高中性脂肪血症 空腹時 400以上 空腹時 ☆ 300以上 150-299 正常 -149(-199)	400以上 動脈硬化性疾患予防ガイドラインより中性脂肪が高くなるとLDLコレステロールは小型化 → 血中に長くとどまる → 酸化されやすい → 血管壁に入りやすくなる 超悪玉コレステロール 動脈硬化のリスク 病院受診が必要です		★1,000以上の場合 → 他疾患の精査も重要 ・急性すい炎の可能性あり ・遺伝 (家族性リポタンパクリパーゼ欠損症・IV型高脂血症等の疑い)
		300以上 病院受診が必要です 動脈硬化のリスク		
		150-299 生活習慣の改善 生活習慣の改善が必要	150未満	

病院で自己負担だと
7,700円かかる健診が
↓↓↓
特定健診受診券利用で
1,000円でうけられます！

コレステロール・中性脂肪の値は、血液検査を実施しないとわかりません。

たとえ値が高くても、自覚症状はありません。

早く見つけて、早く治療ができる病気です。年に一度は必ず健診をうけましょう。

特定健診受診券の有効期限がせまっています！

平成30年12月22日(土)まで !!

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です!

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

保険料を早割にすると、月50円(年間600円)のお得!

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。

●翌月末振替(通常の口座振替)

●当月末振替(早割) 各月50円割引

※早割申込後の最初の引き落としは、前月分割引なしと当月分(50円引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得!

●6カ月前納 1,110円割引

※4月分～9月分は4月末、10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

初回は、原則、前月分と6カ月前納分の7カ月分の引き落としになります。

●1年前納 4,110円割引

※4月末に一括引き落とし

初回は、原則、前月分と1年前納分の13カ月分の引き落としになります。

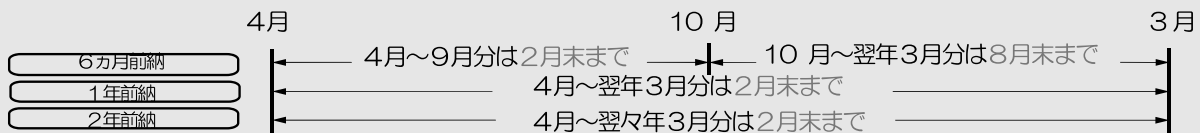
●2年前納 15,650円割

※4月末に一括引き落とし

初回は、原則、前月分と2年前納分の25カ月分の引き落としになります。

《**手続方法**》「口座振替申出書」(役場にあります)に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、年金事務所または役場へ提出してください。金融機関の窓口へ提出していただいても結構です。

●前納の申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。



割引額比較表 ※平成30年度の保険料額による割引額です。

	口座振替	現金納付	備考
通常納付 (翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	—	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,110円	800円	口座振替は現金納付より310円お得
1年前納	4,110円	3,480円	口座振替は現金納付より630円お得
2年前納	15,650円	14,420円	口座振替は現金納付より1,230円お得

お問い合わせは 徳島南年金事務所(088-652-1511)または 牟岐町住民福祉課 年金係(0884-72-3415)まで。

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

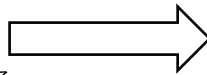
入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は
市区町村窓口での「**正確な住所の届出**」が必要です! (法律上の義務です)

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、
国民年金、選挙人名簿の登録などにつながる大切な手続きです。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

[転出前に]

転出届を提出して
「転出証明書」を受け取る



[転入した日から14日以内に]

転出証明書等を添えて
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

[転居した日から14日以内に]

転居届を提出

住民の皆様へ送付されている

身分証明書となる



マイナンバーの「通知カード」



「マイナンバーカード」

これらの「住所」も最新のものにする必要があります。

※詳しくは、牟岐町住民福祉課 (0884-72-3415) へお問合せください。

12月3日から12月9日までの1週間は「障害者週間」です。

国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指していきましょう。

年末、年始のし尿汲み取り申込みについて

海部郡衛生処理事務組合からのお知らせ

年末は、し尿の汲み取り申込みが大変多くなるため、年末までに汲み取りを希望される方は12月7日までに海部郡衛生処理事務組合 (TEL72-2696土日除く) まで、お早めに申込みください。

なお、12月10日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申込み分は、1月7日以降となります。

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

●児童虐待とは…？

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている ■落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ■夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。



詳しくはこちら▶

- 子育てに体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 親自身がSOSを出そう
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

●児童相談所や役場の相談窓口にご連絡下さい

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。



お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料がかかります。

牟岐町役場住民福祉課 ☎0884-72-3416

牟岐町地震津波避難訓練のお知らせ

牟岐町では、平成30年12月16日(日)に全町民を対象とし、地震津波の避難訓練を計画しています。いつ起きるか分からない地震津波に対して確実な対応ができるように、町民の皆さんの自主的、積極的な訓練参加をお願いいたします。

訓練実施日 平成30年12月16日(日) 午前7時00分～7時30分

時 間	訓練項目	訓練内容
7:00	地震発生	①全町サイレン吹鳴 (鳴っている間地震と想定) ②携帯電話へのエリアメール送信を検討しています。
7:01	避難開始	防災無線で津波発生による「避難命令」を一斉広報
	避難終了	①避難場所へ到着 ②避難者同士での話し合い等
7:30	避難解除	「避難解除」の一斉広報

※避難場所・避難路は、各自で考えておいて下さい。

※避難のときは、隣近所で声をかけ合うなど、逃げ遅れる方がいないように心がけましょう。

防災まつりのお知らせ

牟岐町地震津波避難訓練が終了したあとの午前10時から、美波町竜宮公園周辺で「防災まつり」が開催されます。モデル避難所体験、ブルーシートでのテント・寝袋作成、炊出し試食など多数のブースが出展します。みなさまのご来場をお待ちしております。

開催日時 平成30年12月16日(日) 午前10時～午後2時

開催場所 美波町 竜宮公園及び日和佐総合体育館

問合せ先 徳島県南部総合県民局 津波減災部

TEL 0884-74-7273



みなでやらんけ!
防災減災

徳島県最低賃金

平成30年10月1日から

時間額 **766円**

※一部の製造業には
特定最低賃金が
定められています。

[お問い合わせ先]

●最低賃金に関すること

徳島労働局労働基準部賃金室 (TEL088-652-9165) まで

●最低賃金の改正に伴う労働面・経営面のご相談や業務改善助成金に関すること

徳島県働き方改革推進支援センター (TEL0120-967-951) まで

徳島県・県内全市町村では、平成31年度から原則すべての事業主の皆様に
従業員の個人住民税を特別徴収していただきます。

個人住民税の特別徴収とは

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が従業員*（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市町村民税+県民税）を徴収（給与天引き）し、納入していただく制度です。地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、所得税と同様、個人住民税を特別徴収する義務があります。原則、すべての従業員の方が対象となります。これまで一部の従業員の方のみ特別徴収をしていた事業所についても、すべての従業員の方が対象となります。
* 従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含みます。

「徳島県統一基準」を満たす場合に限り、普通徴収が認められます。

地方税法第321条の3の規定により、前年中において、給与の支払を受け、かつ、4月1日現在給与の支払を受けているすべての従業員は、個人住民税の特別徴収の対象となります。

平成31年度課税分からは、当面次の「徳島県統一基準」を満たす場合に限り、普通徴収が認められます。「徳島県統一基準」に該当し、普通徴収とする従業員がいる場合は、平成31年度（平成30年分）の給与支払報告書の提出時から「普通徴収該当理由書」の提出が必要となります。

* 普通徴収該当理由書の様式は、県又は各市町村のホームページからダウンロードできます。

[徳島県統一基準（当面普通徴収を認める基準）]

略号	当面普通徴収を認める対象
普A	受給者総人員数が2人以下 （他市町村分を含め、次の普Bから普Eに該当する者を除いた全受給者数が2人以下）
普B	他の事業所で特別徴収されている方（例：乙欄該当者）
普C	給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない方（前年の年間給与支払額が93万円以下）
普D	給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月でない）
普E	退職又は退職予定（5月末まで）の方

徳島県・県内全市町村は、個人住民税の特別徴収の完全実施をめざします！

（問い合わせ先） 牟岐町役場 税務会計課 TEL. 0884-72-3410

浄化槽の維持管理を別々に申し込まれている方へ 保守点検・法定検査の一括契約のご案内

浄化槽をご利用される方は、保守点検・清掃・法定検査の3つの維持管理を定期的に行う必要があります。

当協議会の維持管理一括契約をご利用されますと、「保守点検と法定検査」の2つの維持管理をまとめて依頼することができます。

また、口座振替で維持管理料をまとめてお支払い（一括払）いただくことで、別々に支払うより500円割引されるようになり、これまでより便利でお得に維持管理することができます。

この機会にぜひ「浄化槽維持管理一括契約」制度をご利用いただくことをお勧めします。

ご希望の方には申込用紙をお届けいたしますので、海部郡に営業所のある保守点検業者または徳島県環境技術センター（電話088-636-1234）までご相談ください。

【お問い合わせ】 海部郡浄化槽一括契約協議会
事務局 徳島県環境技術センター事業企画推進部
TEL 088-636-1234 FAX 088-636-1122

町営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり町営住宅（4戸）の入居者の申込の受付を行いますので、応募される方は、受付期間内に役場住民福祉課までお申込みください。

入居申込ができる資格

- 同居する親族がいること。
※60歳以上の方、身体障がい者（身体障害者手帳1～4級までの方）、精神障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受けている方等は単身でも申し込みできます。
- 現に住宅に困窮していること（原則、持家や公営住宅に居住している方は、困窮していることになりません。）
- 収入が法令で定められた基準内であること。
- 申告者および同居する親族が、町税等を滞納していないこと。
- 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。

募集住宅

団地名	所在地(牟岐町)	建設年度	構造	号室	間取り等	家賃
きやの	大字川長字山戸104-5	H14	木造2階建	6	2LDK78㎡	20,000円～39,200円
せとがわ 瀬戸川	大字中村字山田47	S53	鉄筋コンクリート4階建	301	3DK65㎡	10,100円～19,900円
せとがわ 瀬戸川	大字中村字山田47	S53	鉄筋コンクリート4階建	103	3DK65㎡	10,100円～19,900円
すぎたに 杉谷	大字中村字杉谷23	S54	鉄筋コンクリート3階建	302	3LDK69㎡	12,100円～23,900円

各団地に共通する仕様など

- 浴室・トイレ・キッチンなど。
- 団地により、浄化槽や共用設備維持のための共益費や自治会費がある場合があります。
- 家賃は、毎年度ごとに収入に応じて決定します。
- 敷金は、家賃の3か月分。
- 町営住宅では、犬、猫、鳩等ペットの飼育、持込みは禁止しています。

入居申込から決定までの流れ

1. 入居申込に必要な書類を提出していただき、審査した上で入居者選考委員会に諮ります。
※書類に不備があった場合、収入が法令で定める基準以上等の入居申し込みができる資格を満たさない場合は入居者選考委員会に諮ることができません。
2. 不正な申請が判明した場合は、入居資格を取り消します。

入居申込に必要な書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 完納証明書
※課税されている方全員の書類が必要です。
3. 収入を証する書類（平成28年中の源泉徴収票または平成29年度の課税所得証明書等）
※家族で収入のある方全員の書類が必要です。

入居決定後、必要な書類等

1. 請書（連帯保証人2名（同一世帯でないこと）が連署したもの。保証人の印鑑証明書、所得課税証明書が必要です。）
※連帯保証人のうち1人は現に町内に居住している方である必要があります。
2. 転居届（住民票の異動により町営住宅の住所にさせていただきます。）
3. その他、町が指定する書類

申込受付期間

平成30年12月3日（月）8:30～12月12日（水）17:15
受付時間は土日を除く平日の8:30～17:15です。

申込用紙は、役場住民福祉課にあります。申込者が多数の場合は、入居者選考委員会を開催し住宅困窮度の高い方から入居者を決定します。

また、各関係機関に照会するため、入居の決定まで1ヶ月以上の時間を要します。ご了承ください。
お問合せ先： 牟岐町役場住民福祉課 公営住宅管理係 TEL0884-72-3414（直通）

職業訓練説明会のお知らせ

スキルアップを通じて早期の就職を目指す方のために職業訓練があります。
職業訓練を受講して早期の就職を目指したい方、どのような訓練があるのか知りたい方は、ぜひ参加してください。

- ①開催時期：12月19日(水)、1月16日(水)、2月20日(水)
3月20日(水)
- ②開催場所：ハローワーク牟岐 2階会議室
- ③開催時間：午前11時～午前11時30分
- ④お問い合わせ先：ハローワーク牟岐 職業訓練担当
- ⑤電話：0884-72-1103

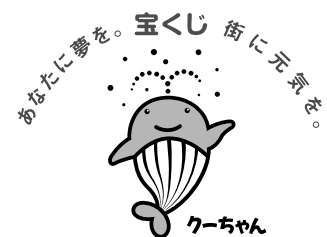
県立南部テクノスクール受講生募集

- 【訓練科】 医療事務科2
 - 【内容】 メディカルクラーク、メディカルオペレーター、調剤薬局事務 等
 - 【定員】 15名
 - 【対象】 離転職者等で、公共職業安定所所長から受講あっせんを受けた人
 - 【訓練期間】 平成30年12月13日(木)～平成31年3月12日(火)
(日・祝日・年末年始は休校日)
 - 【訓練時間】 9:30～16:10
 - 【訓練場所】 阿南市情報文化センター・阿南市勤労女性センター
 - 【受講料】 無料 ※テキスト代は自己負担
 - 【申込期間】 10月25日(木)～11月22日(木)
 - 【申込先】 居住地を所管する公共職業安定所へ
- ※お問い合わせは、公共職業安定所または南部テクノスクール(電話0884-26-0250)へ

平成30年度コミュニティ助成事業

宝くじ助成事業により牟岐町の阿波踊り連「れん ひゃっか連・百夏」が平太鼓や鳴物カバー、衣装などの阿波踊り用備品を購入しました。阿波踊りを通して地域コミュニティ活動の更なる活性化や世代間交流などを図ってまいります。

宝くじ助成事業により牟岐町の阿波踊り連「こたろう鼓太郎」が衣装や鉦、太鼓用革などの阿波踊り用備品を購入しました。阿波踊りを通して地域コミュニティ活動の更なる活性化や世代間交流などを図ってまいります。



北海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

祖父の機転に助けられ

浜崎 故 中谷美和子

当時私は海部高等女学校の一年生でした。北海道地震発生は二学期末テストの日で、午前三時ごろから起きて勉強しておりました。当時伯父が徳島の学校へ毎日一番の汽車で通学していたので、祖母がいろいろで火を焚きお茶を沸かしていました。ものすごい揺れで祖母はあちらこちらとひよろけながら台所からほうろくを持って来て、いろいろの火にかぶせました。私は外へ飛び出しました。当日父は夜釣りでスルメ掛けに行つて留守でした。祖父は地震があまり大きいので、津波が来るかも分からないから杉谷の杉本（母の実家）へ逃げて行くようにとと言って、家族七人が上の町

を走つたように覚えております。天理教会の付近についたところ、浜の方からゴーという音が聞えてきました。

母の実家まで行くともあまりにも静かで津波など嘘のような気がしました。でもしばらくすると知り合いの人達が全身びしょぬれで青白い顔で逃げて来ました。家の前では大きな焚火をして濡れた着物を乾かしたり、借り物の衣服で暖を取っていました。びつくりして見ているうちに夜が明け、父が尋ねて来てくれ子供心に安心して嬉しかったです。我が家のことを尋ねると土間に少し潮がはいり、芋壺にも少々の潮が来てたとのこと。それじゃいつでも家に帰れると思うとすぐにでも帰りたくなり、母に早く帰ろうと言つたことを思い出します。

学校のことが気になりましたが、テストも無く二学期は中間テストだけの通信簿でした。当時はバス通学していたのですが浅川の入口の栗ノ浦までしかバスが行かず、栗ノ浦から大里（海南町）まで歩いて通学しておりました。浅川の津波跡を見て再度津波の恐ろしさを知りました。死者を担架で運んでいるのを見たり、上級生二人が亡くなり悲しみにくれ、今でもその方々の顔が目に見えます。

平成30年度 町民共楽運動会

平成30年10月8日(日)に旧牟岐小学校グラウンドで町民共楽運動会が開催されました。



Pick Up Mugi ●● NPO法人 ひとつむぎ

活動内容を教えてください。

教育・まちづくり支援に県内外の大学生が取り組んでいます。

牟岐町に対する要望は。

子どもたちが、がんばっている姿をより多くの町民に知ってもらいたい。

今後の目標は。

活動に関わった者が、牟岐と継続して関係を持ち続けたい。

「広報むぎ」の感想は。

町の動き、他団体の活動を知ることができてありがたいです。



理事長：藤稿智宏（顧問：大西浩正）